

2020年12月14日
帝京香港幼稚園

来年1月以降の保育及び休園中のバス代、途中退園の際の保育料のお支払いについて

保護者の皆様へ

いつも大変お世話になっております。

日頃より当園の教育事業に対して各種ご協力およびご理解を頂き誠に有難うございます。

既にご存知の通りコロナ感染者急増による休園措置が12月末までとなっております。教育局より来年1月以降の開園について発表があるはずですが、それに先立ち、当園より以下の通りお知らせ致します。

【1】2021年1月以降の保育

来園1月も休園となる場合、これまで通りオンライン保育を行って参りますが、同時にお子様と保護者様に直接会って話をする時間を更に増やしていきます。園バスを利用しての教材の配送や移動図書館に加え、感染状況の推移を見ながら、指定した場所に図書を園バスで運び、そこでの読み聞かせや手遊び、その他の活動を企画しております。詳細は別途お知らせ致します。更に感染が落ち着いた段階では、時間差による保護者面談を幼稚園で行うこと等、直接対話できる機会を設けて参ります。

【2】休園中の通園バス代および利用の停止

通園バスをご利用される保護者様には、12月が急遽全休となったため、その後バス会社と交渉した結果、通常の半額を請求させて頂きました。これは、11月27日時点で当園もバス会社も12月7日から保育が開始されることを前提に配車の準備をしておりました。そのため、11月29日に12月全休が発表されるや否や12月のバス代を直ぐにゼロにすることはできませんでした。

12月の園だよりでお知らせした通り、バス会社へのバスチャーターは年契約となっており、その契約に基づき毎月(8月を除く)利用料が発生致します。バスチャーター料を月極契約にすることで経費軽減をすることは可能です。しかしながら、これにより運転手が頻繁に交代し、通園ルートや道路事情に詳しくない者が担当した場合、お子様の日々の安全輸送が担保できない可能性があります。そのような事態を予め回避するため、バス会社とは年契約を結び運転手やチャーターバスは当園用に手配をしてもらっております。また、新たにバスストップを設置することも年間契約の場合は柔軟に対応してもらっており、年間を通してバス代の変更(値上げ)もありません。月極契約の場合、新たにバスストップを設置すれば走行距離が長くなる場合、その分の燃料代や運転手およびバスマザーの拘束時間も増え、それは当然バス代に反映され、毎月バス代が変更するような事態になります。就きましては、バス会社との年間契約の為、休園中でもバス代がゼロにならない場合もあることを予めご了承願います。

バス会社とは来年1月以降も休園が続く場合を想定してバス料金を交渉し、1月が全休になる場合、当園からバス会社への支払いは発生しないことになりました。その結果、**1月全休の場合、保護者様へ1月のバス代は請求しない**こととなります。但し、1月中に保育が再開される場合は、バス代が発生します。その場合でのバス代については別途ご案内致します。

最後に、既に通園バスのしおりでご案内しておりますが、保護者様の都合により通園バスの利用をやめる場合、**利用を停止する日から2ヶ月前**にその旨をEメールでお知らせ願います。例えば、12月1日から利用されない場合は10月1日までにお知らせ頂く必要があります。これは、利用を停止することに伴い、バストップの廃止による運航ルート変更などが生じる可能性があり、前広にルートおよび乗降時間を調整するためです。

【3】途中退園の際の保育料のお支払いについて

保護者様のご都合により学期途中で退園される場合、**退園する日から1ヶ月以上前**にその旨をEメールでお知らせ願います。11月30日付けで退園する場合、10月31日までにお知らせ願います。10月31日を過ぎてからの保護者様のご都合により退園の申し出がある場合、12月31日付けでの退園となり、12月分の保育費をお支払い頂くこととなります。保護者様のご都合による退園の場合は速やかにその旨をEメールでお知らせ願います。

以上